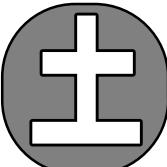


とき **6月20日** 

19:00~21:00

ところ **西奈生涯学習センター
2階 第3集会室**

参加費 **無料** (どなたでも参加できます)

主催 **竜爪山九条の会**

ホームページ
ryusou9.jimdo.com

今、国会で安倍首相や高村副総裁らが「集团的自衛権の行使を“合憲”とする根拠」として、1959年12月の「砂川事件最高裁判決」を取り上げています。この事件の元被告であり、再審請求を求めている土屋源太郎さんは竜爪山九条の会の会員です。土屋さんは「伊達判決を生かす会」の共同代表の一人でもあります。その土屋さんを交えて、砂川裁判の緊急学習会を計画しました。お誘い合わせてご参加ください。

(伊達判決を生かす会 <http://datehanketsu.com/>)

問合せ **電話・FAX 054-261-9645 (三輪)**
メール ryusouzan9@gmail.com